

(証券コード：9008)

平成24年6月6日

株 主 各 位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 永田 正

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、平成24年6月27日(水曜日)午後6時まで議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

3ページ記載の「インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日(木曜日) 午前10時
(受付は午前9時から開始いたします。)
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告について
2. 第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査役会監査結果報告について

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当および処分について
第2号議案 取締役18名選任について
第3号議案 監査役1名選任について

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状および委任者の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 2. 会場には、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 3. 当日、当社の役員および係員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいませようお願い申し上げます。
 4. 第1会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
 5. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.keio.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでも議決権を行使することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力下さい。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (5) インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使のためのシステム環境

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。）

3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問合せ下さいませようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

なお、その他のご照会につきましては、☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）の三井住友信託銀行 証券代行部あてにご連絡下さい。

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に同社に申し込まれた場合には、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

添付書類

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、期首において「東日本大震災」の影響により景気が悪化したものの、個人消費や設備投資など、一部で持ち直しの動きが見られました。しかしながら、新たに発生した海外経済の減速や円高の影響もあり、企業収益は本格的な回復には至らず、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社グループは、平成22年度を初年度とする「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、公共輸送機関として欠かすことのできない安全性の向上や沿線の活性化を推進するとともに、「コスト構造の転換」と「財務体質の強化」を重視し、各セグメントにおいて着実に事業活動を展開してまいりました。東日本大震災は業績にも影響を及ぼしましたが、適切な営業施策やローコストオペレーションの推進などにより、営業収益は3,904億7千2百万円（前期比0.2%減）、営業利益は296億4千万円（前期比5.0%増）、経常利益は264億3千7百万円（前期比7.6%増）となりました。当期純利益は124億3千3百万円（前期比34.0%増）となりました。

次に、各セグメント別にご報告いたします。

(1) 運輸業

運輸業の各社では、経営トップから現場までが一丸となり、輸送の安全のための取り組みを継続して向上させる運輸安全マネジメントを推進いたしました。鉄道事業においては、内部監査員を増員し、多面的な視点での課題抽出をはかるなど、安全性向上に対する継続的な取り組みを強化いたしました。また、バス事業およびタクシー業においては、経営トップによる職場巡視や、乗務員の特性に合わせた研修の実施など、事故防止に向けた取り組みを行いました。

鉄道事業では、東日本大震災発生以降の電力不足を受け、自主的な節電対策を実施しつつ、輸送の確保に努めました。調布駅付近連続立体交差事業については、軌道敷設や国領駅・布田駅・調布駅の躯体築造が、地下線への取付部分を除いて完了し、駅部の建築工事や電気設備工事などを進めました。また、笹塚以西の鉄道立体化については、都市計画案および環境影響評価準備書の説明会を実施するなど、事業主体である東京都とともに、引き続き事業化

に向けた手続きを進めました。ATC（自動列車制御装置）の整備については、京王線全線への導入を完了し、井の頭線において夜間の走行試験を開始いたしました。構造物の耐震性向上については、吉祥寺駅高架橋の改築工事を完了したほか、引き続き高架橋柱の耐震補強を進めました。また、ホームドアの整備については、新宿駅において設置工事に着手いたしました。バリアフリー化およびサービス向上策については、東府中駅などで、橋上駅舎化やエレベーターの設置をはじめとした改良工事を実施し、下北沢駅を除く全駅で駅施設の段差解消をはかりました。車両については、7000系車両を6両改造し、省エネルギー化とバリアフリー設備の充実に努めました。また、8000系車両と1000系車両各1編成において、今後の消費電力削減効果を検証するため、客室内の全ての蛍光灯をLED照明に切り替えました。運行情報については、携帯電話へのメール配信サービスを開始したほか、駅改札口付近に設置した「お客様案内ディスプレイ」への表示により、ダイヤ乱れが生じた際など、異常時における情報提供の強化をはかりました。営業面では、10周年を迎えた「高尾山の冬そばキャンペーン」に加え、新キャンペーン「樹の里 高尾山へ」を展開するなど、積極的なPRを行い、お客様の誘致に努めました。

バス事業では、路線バスにおいて、バスの運行状況を携帯電話などでリアルタイムに検索できる「バスロケーションシステム」を、西東京バス全線で導入いたしました。コミュニティバスにおいては、羽村市の1路線、三鷹市と調布市の共同運行の1路線を、新たに運行開始いたしました。深夜急行バスにおいては、新宿～多摩センター・南大沢方面について、多摩境駅・橋本駅まで路線を延長し、利便性の向上をはかりました。高速バスにおいては、静岡線（新宿・渋谷～静岡）や羽田空港線（多摩地区～羽田空港）などで運行回数を増やしました。また、中央高速バス路線では、高速バス予約サイト「ハイウェイバスドットコム」で、ポイントサービスを開始するなど、お客様の利用促進に努めました。

運輸業全体の営業収益は、鉄道事業で震災の影響などにより旅客運輸収入が減少したことから、1,242億1千7百万円（前期比0.7%減）、営業利益は鉄道事業における固定資産除却費などの減少により115億3千8百万円（前期比4.8%増）となりました。

(2) 流 通 業

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、開店50周年である平成26年度に向け、「新・日常生活へ」をテーマとする全館改装を進めており、当期においては、家庭・文化用品フロアおよび健康と美の広場「リフレピア」などをリニューアルいたしました。

ストア業では、新たに小型業態店として生鮮コンビニエンスストア「京王ストアエクスプレス」つつじヶ丘店をオープンいたしました。

生活雑貨関連用品の販売業では、「京王アートマン」聖蹟桜ヶ丘店において、フロア構成の変更を行い、話題の商品等を集めた売場を新設するなど大幅な改装を実施し、集客力強化に努めました。

このほか、「啓文堂書店」つつじヶ丘店および狛江店をオープンするとともに、東府中店を増床のうえリニューアルオープンいたしました。また、コンビニエンスストア「K-Shop」東府中店、「ベーカリー&カフェ ルパ」東府中店、永山店および「フラワーショップ京王」つつじヶ丘店をオープンいたしました。加えて「京王多摩センターショッピングセンター」において段階的に進めていたリニューアルが生鮮食料品売場の改装により完了し、施設全体がグランドオープンいたしました。

「京王グループ共通ポイントサービス」については、「京王八王子ショッピングセンター」を加盟店に加え、サービス拡充に努めました。また、当社グループの商品やサービス、キャンペーン情報などをお知らせする、携帯電話へのメール配信サービスを開始いたしました。

流通業全体の営業収益は、百貨店業で震災直後の一時的な買い控えからは持ち直しましたが、長引く個人消費の低迷などにより1,650億5千1百万円（前期比0.8%減）、営業利益はローコストオペレーションの徹底によるコスト削減を実施した結果、52億6千6百万円（前期比13.8%増）となりました。

(3) 不動産業

不動産賃貸業では、商業施設について、駅の橋上化にあわせて「京王リトナード東府中」および「京王リトナードつつじヶ丘」をオープンしたほか、「京王クラウン街笹塚」および「京王リトナード永山」（第1期）をリニューアルオープンいたしました。また、沿線拠点開発の深耕を目指し、「京王吉祥寺駅ビル」の建替え工事を引き続き進めております。さらに、「京王フローラルガーデン アンジェ」内に、手ぶらでバーベキューを楽しめる「バーベキュービレッジ」をオープンいたしました。賃貸マンションについては、さまざまな居室タイプを備えた「アコルト代々木公園」が完成し、賃貸を開始するなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。

不動産販売業では、八王子みなみ野シティおよび多摩境で新築戸建住宅「京王四季の街」を販売いたしました。

なお、沿線外も含めた事業領域拡大のため、マンションを中心とした既存建築物の再生・価値向上をはかるリノベーションに強みを持つ株式会社リビタの株式を取得し、子会社いたしました。

不動産業全体の営業収益は、株式会社リビタを子会社化したことにもなう売上増などにより266億9千6百万円（前期比8.5%増）、営業利益は93億8千4百万円（前期比9.4%増）となりました。

(4) レジャー・サービス業

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」において、訪日外国人客の減少に対応し、インターネット予約や学会等の大型イベントにともなう利用など、国内宿泊客の需要取り込みをはかったほか、婚礼などに利用できるプライベート感あふれる邸宅風の宴会場「アンサンブル」を本館44階に、フランス料理とイタリア料理の2つの食文化を楽しめる「デュオフルシェット」を南館2階に、それぞれオープンいたしました。「京王プラザホテル札幌」では、21階客室の一部を改装し、長期滞在でもゆったりとくつろげる「ラグジュアリーフロア」といたしました。

旅行業では、「京王観光」渋谷駅営業所を、外貨両替もできる複合業態店とし、利便性向上をはかりました。

このほか、店内で粉から製麺した本格そばを手頃な価格で提供する「万葉そば」つつじヶ丘店をオープンいたしました。

レジャー・サービス業全体の営業収益は、ホテル業で震災直後に比べ回復傾向にはあるものの、宿泊需要の低迷などにより618億7千9百万円（前期比5.0%減）、営業利益は27億9千6百万円（前期比2.4%減）となりました。

(5) その他業

子育て支援事業では、小学生に「学び遊び伸びる、ゆたかな放課後」を提供する民間学童保育事業に参入し、千歳烏山駅近くに「京王ジュニアプラッツ」を開設いたしました。また、本年4月、東府中駅に直結した「京王リトナード東府中」内に、東京都認証保育所「京王キッズプラッツ東府中」を開設いたしました。

高齢者住宅事業では、すみずみまで配慮された居室と共用施設を備え、看護・介護スタッフが24時間常駐するなど安心・安全・快適な住まいを目指した介護付有料老人ホーム「アリスタージュ経堂」の開業に向けた準備を進めるとともに、桜上水駅前にモデルルームを開設し、入居者の募集を開始いたしました。

また、「京王ほっとネットワーク」が提供している家事代行サービスにおいて、「付き添いサービス」や「不在宅サービス」などを新たに開始したほか、本年4月に、贈答用としてもご利用いただけるギフトチケットの販売を開始いたしました。

その他業全体の営業収益は、建築・土木業で増収となったものの、ビル総合管理業や車両整備業で外部受注が前期に比べて減少したことなどにより486億3千6百万円（前期比7.3%減）、営業利益は12億1千3百万円（前期比25.7%減）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループでは、グループとしての存在意義を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
「信頼のトップブランド」になることを目指します。
そして、幸せな暮らしの実現に向かって
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

この「京王グループ理念」を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務の健全性向上に努め、また法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主共同の利益および沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用してまいります。

当社グループでは、平成22年度を初年度とする「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、少子高齢化や不透明な消費動向といった社会構造の変化のなかでも将来にわたり発展・成長を続ける企業を目指し、各施策に取り組んでまいりました。昨年3月に発生した東日本大震災による事業活動への影響もありましたが、グループあがてのローコストオペレーションの徹底や設備投資の見直しの結果、業績への影響は限定的なものにとどめることができました。今後、電力料金値上げをはじめとした懸念材料もありますが、「京王グループ中期5カ年経営計画」の最終年度における目標達成を目指し、グループ一体となり努力してまいります。

公共輸送機関として欠かすことのできない「さらなる安全性の向上」については、引き続きグループの最重要課題として取り組みます。さらに、社会構造の変化を見据えた施策の検討・実施を通じた沿線の活性化や新たな成長市場へのチャレンジにより、発展・成長を続ける企業を目指します。具体的には、以下のような施策に取り組んでまいります。

(1) 鉄道事業の安全性向上と収益力強化

鉄道事業では、社会的使命である「輸送の安全」に対する意識をより高め、さらなる安全性の向上に組織全体で取り組んでまいります。安全対策としては、調布駅付近連続立体交差事業における地下線への切替え、信号システムの全線ATC化完了、さらに新宿駅3番線および国領駅・布田駅・調布駅におけるホームドアの使用開始などを進めます。また、高架橋柱および新宿ずい道などの耐震補強工事を引き続き推進するとともに、東日本大震災の経験

をふまえ、行政機関と連携して帰宅困難者誘導訓練を実施するなどの取り組みを進めてまいります。

一方で、長引く景気低迷・少子高齢化など、さまざまな要因で減少している鉄道輸送人員の回復は今後の重要な課題であり、調布駅付近連続立体交差事業の地下線への切替え後にダイヤ改定を実施するほか、定期外旅客の需要拡大をはかるための沿線回遊促進策、駅施設の充実によるサービス向上策などに取り組み、中長期的な輸送人員確保を目指します。

笹塚以西の鉄道立体化については、事業主体である東京都とともに事業化に向け、都市計画変更や環境影響評価の手続きを推進してまいります。

(2) 沿線の活性化

「京王吉祥寺駅ビル」では、平成26年開業に向けて建替え工事を推進するほか、笹塚駅前における「京王重機ビル」の建替え、調布駅での連続立体交差事業完了後の地上利用計画の推進などに取り組んでまいります。

さらに、グループ全体の利益確保を目指し、グループ会社が保有する資産を含めた社有地の活用による開発計画を検討するとともに、既存物件は、「京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター」「京王クラウン街聖蹟桜ヶ丘」等の改装工事を実施するなど投資効率、顧客ニーズをふまえた適正な修繕管理を行うことで、競争力の維持に努めます。

(3) グループ各社の収益力向上

グループ各社においては、引き続きローコスト経営を徹底するとともに、事業の収益性・将来性を見極めながら、新規出店や既存店改装を推進するなど、収益力向上を目指してまいります。

バス事業では、お客様視点での旅客サービスの見直しをさらに徹底するとともに、経営資源を成長の見込めるバス路線へ投入し、収益力の強化をはかってまいります。

百貨店業では、新・百貨店ビジネスモデルの確立に向けて、顧客層の拡大を目指し、MDの強化および売場改装を実施いたします。

ホテル業では、将来の収益基盤となるマーケットへの選択と集中を行うとともに、継続的な施設リニューアル等の商品力およびサービスの強化、安定顧客の確保・拡大により、収益の最大化をはかってまいります。

(4) 社会構造変化への対応と成長市場への取り組み

少子高齢化をはじめとした社会構造の変化を背景に、高齢者住宅事業では、第1号施設「アリスタージュ経堂」を開業するほか、今後も増加するシニア層を意識した、新たな事業分野の検討を進めます。あわせて、既存社有地における賃貸住宅の開発や子育て支援事業の

一層の強化など、沿線へのファミリー層流入をはかるための施策も検討・実施してまいります。

成長に向けた新たな取り組みとしては、当期に株式を取得し子会社化した株式会社リビタと連携し、リノベーションを中心とした住宅事業の拡充をはかります。そのほか、さらなる事業領域拡大を目指し、沿線外も視野に入れた新たな市場への進出を模索いたします。

(5) 経営体制の整備等

一般管理部門のさらなる業務効率化に向けて組織再編を実施するとともに、これにより捻出された経営資源を成長分野への取り組みに再配分します。

環境への対応については、井の頭線に引き続き京王線全車両において、消費電力削減効果に優れたVVVFインバータ制御化を完了させます。

さらに、平成25年に京王線・路線バス開業100周年を迎えるにあたり、周年事業に向けた取り組みを進めます。

今後も「信頼のトップブランド」の確立を目指し、これらの取り組みをより一層充実させてまいります。

3. 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資の総額は349億8千9百万円となり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	吉祥寺駅高架橋改築工事 駅改良工事（荻花公園駅、千歳烏山駅、つつじヶ丘駅、西調布駅、武蔵野台駅、多磨霊園駅、東府中駅、南平駅、富士見ヶ丘駅） 車両制御装置更新（京王線7000系6両）
	バス事業	車両新造（路線66両、高速8両）
不動産業	不動産賃貸業	アコルト代々木公園建設工事 京王リトナードつつじヶ丘建設工事 京王リトナード東府中建設工事 京王多摩センターショッピングセンターリニューアル工事 京王クラウン街笹塚リニューアル工事

(注) アコルト代々木公園建設工事は、前期の事業報告において賃貸マンション建設工事（渋谷区富ヶ谷）と表記していたものであります。

(2) 施行中の主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	調布駅付近連続立体交差事業 A T C（自動列車制御装置）整備
不動産業	不動産賃貸業	京王吉祥寺駅ビル建替え工事

4. 資金調達の状況

当社における当期の資金調達は、設備投資に充当する資金が中心であり、平成23年7月28日に第31回無担保社債200億円を発行したほか、当社グループ外から90億円の新規借入を行っております。

なお、当社グループにおける当期末の借入金および社債の残高は前期末に比べて226億5千6百万円増加し、3,396億5千9百万円となりました。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 88 期 平成20年度	第 89 期 平成21年度	第 90 期 平成22年度	第91期 (当期) 平成23年度
営 業 収 益 (百万円)	420,150	403,247	391,172	390,472
経 常 利 益 (百万円)	30,260	26,264	24,576	26,437
当 期 純 利 益 (百万円)	15,446	11,976	9,276	12,433
1株当たり当期純利益 (円)	25.24	19.60	15.18	20.35
総 資 産 (百万円)	692,091	731,728	746,979	791,640
純 資 産 (百万円)	238,873	249,521	251,405	260,549

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により算出しており、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ 京 王 百 貨 店	1,200百万円	100.0%	百 貨 店 業
㈱ 京 王 ス ト ア	450百万円	100.0%	ス ト ア 業
㈱ 京 王 プ ラ ザ ホ テ ル	100百万円	100.0%	ホ テ ル 業
京 王 電 鉄 バ ス ㈱	4,600百万円	100.0%	バ ス 事 業

連結子会社は上記4社を含め37社、持分法適用会社は7社であります。

7. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社
バス事業	京王電鉄バスグループ （京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、京王バス南(株)、 京王バス小金井(株)） 西東京バス(株)
タクシー業	京王自動車(株)
貨物の輸送・引越し業	京王運輸(株)

(注) 西東京バス(株)は平成23年9月1日付で多摩バス(株)を吸収合併いたしました。

(2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)京王百貨店
ストア業	(株)京王ストア
書籍販売業	京王書籍販売(株)
駅売店業	京王リテールサービス(株)
ショッピングセンター事業	当社
クレジットカード業	(株)京王パスポートクラブ
生活雑貨関連用品の販売業	(株)京王アートマン
パン、菓子の製造・販売業	京王食品(株)
生花販売業	京王グリーンサービス(株)

(3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)、(株)リビタ
不動産販売業	当社、京王不動産(株)、(株)リビタ

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン
旅行業	京王観光(株)
広告代理業	(株)京王エージェンシー
スポーツ業	京王レクリエーション(株)
飲食業	(株)レストラン京王

(5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業	(株)京王設備サービス
車両整備業	京王重機整備(株)、東京特殊車体(株)
建築・土木業	京王建設(株)
情報システム業	(株)京王ITソリューションズ
経理代行・金融業	(株)京王アカウンティング
人事業務代行業	(株)京王ビジネスサポート
社会教育事業	京王ユース・プラザ(株)
清掃業	(株)京王シンシアスタッフ
子育て支援事業	(株)京王子育てサポート
高齢者住宅事業	京王ウェルシィステージ(株)

8. 主要な事業所等（平成24年3月31日現在）

会 社 名	主 な 事 業 所 ・ 施 設 等
当 社 (本社：東京都多摩市)	【鉄道施設】 京王線 営業キロ：72.0km 駅数：52駅 車両数：704両 井の頭線 営業キロ：12.7km 駅数：17駅 車両数：145両 【賃貸物件】 京王百貨店新宿ビル、京王プラザホテル(新宿)、 京王プラザホテル札幌、京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター、 東京オペラシティ共同ビル、京王品川ビル
㈱京王百貨店 (本社：東京都渋谷区)	新宿店、聖蹟桜ヶ丘店、ららぽーと新三郷店
㈱京王ストア (本社：東京都多摩市)	京王ストア：東京都21店舗、神奈川県2店舗 キッチンコート：東京都7店舗 京王ストアエクスプレス：東京都1店舗
㈱京王プラザホテル (本社：東京都新宿区)	京王プラザホテル(新宿)、京王プラザホテル八王子、 京王プラザホテル多摩
京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(㈱) 京王バス東(㈱) 京王バス中央(㈱) 京王バス南(㈱) 京王バス小金井(㈱))	【路線バス】 営業所：東京都9か所 車両数：727両 【高速バス】 営業所：東京都5か所 車両数：107両

- (注) 1. 京王線は都営地下鉄新宿線と相互乗入れを実施しております。
2. 京王線の車両数には貨車5両および総合高速検測車1両を含みます。
3. 京王電鉄バスグループ5社の本社所在地はいずれも東京都府中市であります。

9. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

事 業 セ グ メ ン ト	従 業 員 数
運 輸 業	6,657名
流 通 業	1,758名
不 動 産 業	307名
レジャー・サービス業	1,984名
そ の 他 業	1,967名
全 社 (共 通)	271名
合 計	12,944名

(注) 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	111,492百万円
住友信託銀行株式会社	13,940百万円
日本生命保険相互会社	11,040百万円
太陽生命保険株式会社	8,260百万円
中央三井信託銀行株式会社	7,350百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,467百万円

(注) 住友信託銀行株式会社および中央三井信託銀行株式会社は、中央三井アセット信託銀行株式会社とともに、平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

環境経営の推進

当社グループでは、企業の社会的責任を果たすための取り組みの一環として、環境経営を推進しております。鉄道事業では、引き続き消費電力削減効果に優れた車両の導入を進めた結果、井の頭線の全ての車両と京王線の98%の車両が、VVVFインバータ車両となりました。また、駅構内などにおける各種照明や案内看板について、更新時にLED照明など省電力型機器への切替えを進め、消費電力の削減に努めました。バス事業では、コミュニティバスにおいて、羽村市で新たに運行を開始した1路線で、路線バスの実用運行としては全国初となる電気バスを導入したほか、タクシー業では、ハイブリッド車の導入を引き続き進めるなど、省エネルギー化および二酸化炭素排出量削減に努めております。また、当社グループが取り組む生物多様性保全活動の一環として、独立行政法人森林総合研究所 多摩森林科学園と共催で、京王環境セミナー「多摩の里山に目を向けよう、出かけよう～京王沿線の多摩の里山～」を開催いたしました。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 1,580,230,000株
2. 発行済株式の総数 642,754,152株（自己株式31,764,050株を含む。）
3. 株主数 39,169名（前期末比885名減）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	40,448	6.6
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	29,310	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,387	3.0
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,240	3.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	15,875	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,621	2.4
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,589	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行退職給付信託口）	10,000	1.6
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	9,590	1.6
株 式 会 社 京 王 閣	7,271	1.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式を31,764千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社とともに、平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重要な兼職の状況
かとう かん 加 藤 夙	代表取締役会長	株式会社よみうりランド 社外取締役
なが た だし 永 田 正	代表取締役社長	—
た な か しげお 田 中 茂 生	常務取締役 総務部・法務部・広報部・人事部分担、 コンプライアンス担当	—
かのう としあき 狩 野 俊 昭	常務取締役 開発事業部門分担、開発推進部長	—
かわすぎ のりあき 川 杉 範 秋	常務取締役 鉄道事業本部長	—
たかはし たいぞう 高 橋 泰 三	取 締 役 鉄道事業本部副本部長兼計画管理部長	—
やまもと まる 山 本 護	取 締 役 人事部長	—
こまだ いちろう 駒 田 一 郎	取 締 役 開発企画部長	—
こうむら やすし 紅 村 康	取 締 役 総合企画本部長、財務・情報開示担当	—
たかはし あつし 高 橋 温	取 締 役	住友信託銀行株式会社 相談役 株式会社岩手銀行 社外取締役
かとう さだお 加 藤 貞 男	取 締 役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役
しまくら しゅういち 島 倉 秀 市	取 締 役	京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長
ないとう まさひろ 内 藤 雅 浩	取 締 役	株式会社京王ストア 代表取締役社長
しむら やすひろ 志 村 康 洋	取 締 役	株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長
はやし しずお 林 静 男	取 締 役	株式会社京王百貨店 代表取締役社長
ごみ やすお 五 味 保 雄	取 締 役	京王重機整備株式会社 代表取締役社長
やまもと としお 山 本 敏 雄	取 締 役	株式会社京王百貨店 代表取締役会長
まるやま そう 丸 山 荘	取 締 役	西東京バス株式会社 代表取締役社長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
くろいわ のりお 黒岩法夫	常勤監査役	—
みずの さとし 水野諭	常勤監査役	—
くめ しんすけ 久米信介	監査役	第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員
すずき みつはる 鈴木光春	監査役	弁護士

(注) 1. 期中の役員の変動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動日
高橋 温 丸山 荘	取締役	[就任]	平成23年6月29日
早崎 博文 宮地 徳	[退任]	取締役	
水野 諭	常勤監査役	[就任]	
鈴木 豊明	[退任]	常勤監査役	

2. 取締役高橋 温、加藤貞男は社外取締役であります。
3. 取締役高橋 温は、平成24年4月1日付で、住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社が合併した、三井住友信託銀行株式会社の相談役に就任いたしました。
4. 常勤監査役黒岩法夫、監査役久米信介、鈴木光春は社外監査役であります。
5. 常勤監査役黒岩法夫は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役水野 諭は、当社グループにおいて経理部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役高橋 温、常勤監査役黒岩法夫、監査役鈴木光春を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	20名	430百万円
監 査 役	5名	76百万円
合 計	25名 (うち社外役員6名)	506百万円 (うち社外役員分64百万円)

(注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および監査役1名を含んでおります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役（4名）に対する使用人分給与として66百万円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職状況（平成24年3月31日現在）

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
高 橋 温	取 締 役	—	—
加 藤 貞 男	取 締 役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
黒 岩 法 夫	常 勤 監 査 役	—	—
久 米 信 介	監 査 役	第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
鈴 木 光 春	監 査 役	—	—

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況（平成24年3月31日現在）

氏名	地位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高橋 温	取締役	株式会社岩手銀行 社外取締役	当社との間に記載すべき関係はありません。
加藤 貞男	取締役	あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社 社外取締役	当社の株主で当社と保険契約等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
黒岩 法夫	常勤監査役	—	—
久米 信介	監査役	—	—
鈴木 光春	監査役	—	—

(3) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
高橋 温	取締役	就任後、当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
加藤 貞男	取締役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
黒岩 法夫	常勤監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、金融機関における豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
久米 信介	監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
鈴木 光春	監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役高橋 温は、平成23年6月29日開催の第90期定時株主総会において選任され、就任いたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役高橋 温、加藤貞男、社外監査役久米信介、鈴木光春の各氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		金 額
(1)	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	85百万円
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106百万円

(注) (1)には、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の合計額を記載しております。なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断したときは、必要な対応を行います。

V. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

＜当社取締役会における決議内容＞

当社は会社法に基づき、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
- ② 外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行います。
- ③ コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
- ④ コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。
- ⑤ 社長直轄の内部監査部門である監査部は、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- ⑦ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関わる情報は、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
- ② 取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営上の重要な意思決定にあたり、取締役は損失の可能性について十分な検証を行います。

- ② 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、リスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
- ③ 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
- ④ 重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役で構成する常務会で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役に由る決議を行います。
- ② 取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門毎の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。
- ③ 組織および職務分掌については、「職制規則」に定め、各職位の基本的な職能および相互関係を明らかにします。また、業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については、「職務権限規程」および「職位別決裁基準」に定めます。

(5) 会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。また、グループ各社における経営上の重要な案件については、当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、事前協議のうえ、意思決定します。
- ② 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- ③ コンプライアンス体制については、グループ一体となり整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- ④ グループのリスクについては、グループリスク管理委員会を開催し、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ⑤ 当社の常勤取締役およびグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的に開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。

⑥ 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的に行い、グループ全体の監査の充実・強化を図ります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査役会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。

(7) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議等に参加し、意見を述べることができる体制を確保します。さらに、取締役は以下に定める事項を監査役会に報告します。

- ① 会社の意思決定に関する重要事項
- ② 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 内部監査の監査計画および監査結果
- ④ 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ⑤ コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- ⑥ 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項

なお、使用人は②、④に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができます。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

- ① 業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- ② 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- ③ 内部監査部門との連携
- ④ 内部統制部門との連携
- ⑤ グループ会社の調査等の実施
- ⑥ アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

(9) 内部統制委員会

上記(1) から(8) の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

.....

＜当期における主な取り組み＞

(1) コンプライアンス

職位や職種に応じた研修を前期に引き続き実施し、コンプライアンス意識の浸透をはかるとともに、内部通報制度「京王ヘルプライン」について、社内や取引先への周知と対応を継続いたしました。

(2) リスク管理

リスクマップにより選定したリスク対策重点項目「労働環境に関する諸問題」などについて、リスクの低減と防止のための活動を実施いたしました。また、東日本大震災発生後、危機管理本部を立ち上げ、計画停電などへの対応を行ったほか、リスク管理委員会等で、震災に対する課題の抽出や対応、電力需給ひっ迫に備えた取り組みを行いました。

さらに、当社鉄道事業部門において連続して発生した踏切トラブルへの対応として、具体的な行動計画を策定するなど、安全管理体制のさらなる強化をはかりました。

(3) 財務報告

決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

また、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制評価を行いました。

(4) 情報の管理・保存

情報セキュリティ・個人情報管理等に関する研修を継続的に実施したほか、情報システムに関するセキュリティ強化策を実施いたしました。

(5) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する厳正な対応を継続したほか、東京都暴力団排除条例に関する知識向上のための研修を実施いたしました。また、契約書等への暴力団排除条項の導入を継続いたしました。

2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア. 企業価値向上に資する取り組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中にかかげる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取り組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、長期的視点に立った投資と効率化の推進によるコストダウンにより、財務体質の優位性を堅持するとともに、内部留保の拡充に対応して、自己資本のさらなる有効活用に取り組めます。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取り組み

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、企業価値向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性向上に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と内部監査・内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループガバナンス体制の充実をはかっております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年6月29日開催の第89期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

本プランは、ア．当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できる。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとし、

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとし、また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を

勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

以上の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

(4) 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載した取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ア. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること

- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	132,834	流動負債	211,561
現金及び預金	47,236	支払手形及び買掛金	16,850
受取手形及び売掛金	32,806	短期借入金	52,655
有価証券	23,535	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	15,117	未払法人税等	6,116
仕掛品	3,545	前受金	50,528
原材料及び貯蔵品	1,667	賞与引当金	2,018
繰延税金資産	2,783	その他の引当金	2,013
その他	6,245	その他	61,376
貸倒引当金	△ 102	固定負債	319,529
固定資産	658,806	社債	128,831
有形固定資産	584,756	長期借入金	138,171
建物及び構築物	266,807	繰延税金負債	43
機械装置及び運搬具	40,137	退職給付引当金	21,544
土地	167,797	その他	30,938
建設仮勘定	101,693	負債合計	531,090
その他	8,320	(純資産の部)	
無形固定資産	10,297	株主資本	257,120
投資その他の資産	63,752	資本金	59,023
投資有価証券	43,095	資本剰余金	42,008
繰延税金資産	12,465	利益剰余金	175,259
その他	8,524	自己株式	△ 19,172
貸倒引当金	△ 333	その他の包括利益累計額	3,301
資産合計	791,640	その他有価証券評価差額金	3,301
		為替換算調整勘定	0
		少数株主持分	127
		純資産合計	260,549
		負債純資産合計	791,640

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業		390,472
運輸業等営業費及び売上原価	314,632	
販売費及び一般管理費	46,200	360,832
営業		29,640
業外収益		
受取利息	60	
受取配当金	864	
受取保険金	343	
匿名組合投資利益	463	
持分法による投資利益	139	
雑収入	1,062	2,934
営業		
業外費用		
支払利息	5,613	
雑支出	523	6,136
経特		26,437
特別利益		
工事負担金等受入額	1,015	
SFカード未使用受入額	715	
受取補償金	229	
受取固定資産売却益	134	
その他	63	2,158
特別損失		
減損損失	2,241	
固定資産圧縮損	1,102	
固定資産除却損	756	
退店補償金	31	
その他	116	4,248
税金等調整前当期純利益		24,347
法人税、住民税及び事業税		9,968
法人税等調整額		1,947
少数株主損益調整前当期純利益		12,431
少数株主損失		1
当期純利益		12,433

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	59,023	42,009	166,492	△ 19,165	248,360	3,044	—	3,044	—	251,405
当期変動額										
剰余金の配当			△ 3,666		△ 3,666					△ 3,666
当期純利益			12,433		12,433					12,433
自己株式の取得				△ 12	△ 12					△ 12
自己株式の処分		△ 1		5	4					4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						257	0	257	127	385
当期変動額合計	—	△ 1	8,767	△ 6	8,759	257	0	257	127	9,144
当期末残高	59,023	42,008	175,259	△ 19,172	257,120	3,301	0	3,301	127	260,549

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

子会社44社のうち37社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は、「I. 企業集団の現況に関する事項 7. 主要な事業内容」に記載しております。

当連結会計年度より、株式の取得により㈱リビタを連結の範囲に含めております。

また、連結会社との合併により多摩バス㈱を連結の範囲から除外しております。

なお、主要な非連結子会社は、㈱エリート、㈱京王友の会であります。

非連結子会社7社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社7社で、㈱エリート、㈱京王友の会、㈱京王コスチューム、㈱京王商事、㈱新東京エリート、京王プラザホテルアメリカ、Inc.、御岳登山鉄道㈱であります。

当連結会計年度より、新規設立により京王プラザホテルアメリカ、Inc. を持分法の適用範囲に含めております。

関連会社8社（関東バス㈱、高尾登山電鉄㈱等）のうち、現在実質的な事業を行っていない会社1社を除く7社の合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で計上しております。

② た な 卸 資 産

商品及び製品 商 品 主として売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売土地及び建物 個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 追加情報

- (1) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
- (2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。
この税率の変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,196百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が1,463百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が267百万円増加しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

担保に供している資産

有形固定資産	240,326百万円
無形固定資産	1,115百万円
計	241,441百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

長期借入金	100,507百万円
短期借入金	8,884百万円
その他	523百万円
計	109,915百万円

(2) その他

担保に供している資産

有形固定資産	6,070百万円
その他	2,308百万円
計	8,378百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

長期借入金	3,407百万円
短期借入金	516百万円
計	3,924百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 552,543百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額 59,912百万円

4. 保証債務等

(1) 下記の債務保証を行っております。(金融機関からの借入金に対する債務保証であります。)

社員住宅融資 799百万円

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。

第18回無担保社債 20,000百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	642,754,152		—		—	642,754,152

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,749,091		24,024		9,065	31,764,050

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,024株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 9,065株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,833	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	1,832	3.00	平成23年9月30日	平成23年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,832	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式と譲渡性預金であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。また、借入金の大部分が固定金利であります。

なお、支払手形及び買掛金、借入金、社債については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	47,236	47,236	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,806	32,806	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	50,518	50,518	—
資産計	130,560	130,560	—
(1) 支払手形及び買掛金	16,850	16,850	—
(2) 短期借入金	52,655	52,759	103
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	20,121	121
(4) 社債	128,831	133,692	4,860
(5) 長期借入金	138,171	144,463	6,291
負債計	356,510	367,888	11,377

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金のうち、短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。それ以外の短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,207百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,164百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額7,741百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
109,505	161,669

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(注3) 建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 426円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円35銭 |

[その他の注記]

記載金額は百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	56,226	流動負債	210,234
現金及び預金	33,552	短期借入金	103,018
未収運賃	5,255	1年内償還予定の社債	20,000
未収金	5,574	未払金	25,197
販売土地及び建物	5,361	未払費用	1,660
貯蔵品	831	未払消費税等	1,101
前払費用	238	未払法人税等	3,803
繰延税金資産	729	預り連絡運賃	1,378
その他の流動資産	4,688	預り金	6,177
貸倒引当金	△ 4	前受運賃	3,227
固定資産	632,933	前受金	43,835
鉄道事業固定資産	270,745	前受収益	600
付帯事業固定資産	179,991	賞与引当金	234
各事業固定資産	3,955	固定負債	293,431
建設仮勘定	101,929	社債	128,831
投資その他の資産	76,311	長期借入金	135,965
関係会社株式	26,877	退職給付引当金	7,839
投資有価証券	39,592	資産除去債務	1,275
長期貸付金	33	その他の固定負債	19,518
長期前払費用	9	負債合計	503,665
前払年金費用	842	(純資産の部)	
繰延税金資産	6,419	株主資本	182,365
その他の投資等	2,603	資本金	59,023
貸倒引当金	△ 67	資本剰余金	42,006
資産合計	689,159	資本準備金	32,019
		その他資本剰余金	9,987
		利益剰余金	100,507
		利益準備金	7,876
		その他利益剰余金	92,630
		固定資産圧縮積立金	315
		別途積立金	67,000
		繰越利益剰余金	25,315
		自己株式	△ 19,172
		評価・換算差額等	3,128
		その他有価証券評価差額金	3,128
		純資産合計	185,493
負債純資産合計	689,159	負債純資産合計	689,159

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	79,901	
営 業 費 用	70,724	
営 業 利 益		9,177
付 帯 事 業		
営 業 収 益	37,332	
営 業 費 用	23,473	
営 業 利 益		13,859
全 事 業 営 業 利 益		23,036
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	868	
受 取 保 険 金	343	
匿 名 組 合 投 資 利 益	463	
雑 収 入	426	
営 業 外 費 用		2,101
支 払 利 息 出	5,962	
雑 支 出	173	
営 業 外 費 用		6,135
経 常 利 益		19,003
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	824	
S F カ ー ド 未 使 用 分 受 入 額	715	
固 定 資 産 売 却 益	113	
そ の 他	33	
特 別 損 失		1,687
減 損 損 失	1,932	
固 定 資 産 圧 縮 損	912	
固 定 資 産 除 却 損	594	
退 店 補 償 金	85	
固 定 資 産 売 却 損	10	
そ の 他	12	
特 別 損 失		3,546
税 引 前 当 期 純 利 益		17,144
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		6,530
法 人 税 等 調 整 額		1,678
当 期 純 利 益		8,936

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	59,023	32,019	9,988	42,007	7,876	280	62,500	24,579	95,237
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△ 3,666	△ 3,666
固定資産圧縮積立金の積立						34		△ 34	—
別途積立金の積立							4,500	△ 4,500	—
当 期 純 利 益								8,936	8,936
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 1	△ 1					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 1	△ 1	—	34	4,500	735	5,270
当 期 末 残 高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	315	67,000	25,315	100,507

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 19,165	177,102	2,909	180,012
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 3,666		△ 3,666
固定資産圧縮積立金の積立		—		—
別途積立金の積立		—		—
当 期 純 利 益		8,936		8,936
自己株式の取得	△ 12	△ 12		△ 12
自己株式の処分	5	4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			218	218
当 期 変 動 額 合 計	△ 6	5,262	218	5,481
当 期 末 残 高	△ 19,172	182,365	3,128	185,493

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～60年

車両 10～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[追加情報]

1. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

この税率の変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が720百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が966百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が245百万円増加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

鉄道事業固定資産（鉄道財団）	241,441百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。	
長期借入金	100,507百万円
短期借入金	8,884百万円
その他の固定負債	523百万円
計	109,915百万円

(2) その他

付帯事業固定資産	6,070百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。	
長期借入金	1,607百万円
短期借入金	491百万円
計	2,099百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 487,145百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 事業用固定資産

有形固定資産	450,358百万円
土 地	151,850百万円
建 物	157,706百万円
構 築 物	99,702百万円
車 両	26,381百万円
そ の 他	14,716百万円
無形固定資産	4,333百万円

4. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額 57,125百万円

5. 保証債務等

(1) 当社は下記の債務保証を行っております。

被 保 証 者	金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
社 員 住 宅 融 資	799百万円	金融機関からの借入金
京王ユース・プラザ株式会社	601百万円	金融機関からの借入金
京 王 観 光 株 式 会 社	180百万円	J R 乗車券類の委託販売に対する保証
京王ウェルシステージ株式会社	4百万円	入居予定者への返還債務に対する保証
計	1,586百万円	

(2) 社債の債務履行引受契約（デット・アサンプション）に係る偶発債務は次のとおりであります。

第18回無担保社債	20,000百万円
-----------	-----------

6. 関係会社に対する金銭債権			
短期債権	3,372百万円	長期債権	355百万円
7. 関係会社に対する金銭債務			
短期債務	58,357百万円	長期債務	4,750百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 営業収益	117,234百万円
2. 営業費	94,197百万円
運送営業費及び売上原価	49,121百万円
販売費及び一般管理費	8,377百万円
諸税	7,891百万円
減価償却費	28,807百万円
3. 関係会社との取引高	
営業収益	23,696百万円
営業費	15,974百万円
営業取引以外の取引高	11,752百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	31,749,091		24,024		9,065	31,764,050

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 24,024株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買増請求による減少 9,065株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

減 損 損 失	3,811百万円
退 職 給 付 引 当 金	2,786百万円
固 定 資 産 等 償 却 超 過 額	1,653百万円
そ の 他	1,692百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	9,943百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 1,732百万円
そ の 他	△ 1,062百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 2,795百万円

繰延税金資産（負債）の純額 7,148百万円

(注) 繰延税金資産の算定にあたり、評価性引当額703百万円を繰延税金資産から控除しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社京王 アカウンティング	(所有) 直接100%	資金の調達 役員の兼任	借入金の返済(純額) 支払利息	9,164 252	短期借入金	31,513

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払利息については、一般的な取引条件と同様に市場金利を勘案して決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	303円60銭
2. 1株当たり当期純利益	14円63銭

[その他の注記]

記載金額は百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 谷 修 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 興 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京王電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当

監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池谷 修一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京王電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人（会社法上の会計監査人）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書の作成時点において、指摘すべき事項は認められません。

- 四 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月17日

京王電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	黒 岩 法 夫	Ⓞ
常勤監査役	水 野 諭	Ⓞ
監 査 役（社外監査役）	久 米 信 介	Ⓞ
監 査 役（社外監査役）	鈴 木 光 春	Ⓞ

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当および処分について

当社は、安定した配当を継続していくとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等も勘案し、利益還元をはかってまいりたいと存じます。

これらを踏まえ、当期末の剰余金の配当および処分について、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産の種類および割当てに関する事項ならびにその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額1,832,970,306円

なお、中間配当金3円を含めた年間配当金は1株につき6円となります。

(連結配当性向 29.5%)

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,500,000,000円

第2号議案 取締役18名選任について

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期が満了いたしますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かとう かん 加藤 夙 (昭和14年7月18日生)	昭和37年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成10年6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 (株)よみうりランド社外取締役 現在に至る 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)よみうりランド社外取締役	154,000株
2	ながた ただし 永田 正 (昭和27年1月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	86,000株
3	たなか しげお 田中 茂生 (昭和23年12月6日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 京王電鉄バス(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社常務取締役 (開発事業部門分担) 平成21年6月 当社常務取締役 (開発事業部門・総務部・法務部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当) 平成22年6月 当社常務取締役 (総務部・法務部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当) 現在に至る	67,000株
4	かのう としあき 狩野 俊昭 (昭和26年10月24日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 (開発事業部門分担) 平成23年12月 当社常務取締役 (開発事業部門分担、開発推進部長) 現在に至る	36,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	かわすぎ のりあき 川 杉 範 秋 (昭和27年9月8日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役(鉄道事業本部長) 現在に至る	36,000株
6	たかはし たいぞう 高 橋 泰 三 (昭和30年3月15日生)	昭和48年3月 当社入社 平成16年6月 ㈱京王ストア常務取締役 平成22年6月 当社取締役鉄道事業本部 計画管理部長 平成23年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼計画管理部長 現在に至る	29,000株
7	やまもと まもる 山 本 護 (昭和32年2月7日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社広報部長 平成22年6月 当社取締役開発企画部長 平成23年6月 当社取締役人事部長 現在に至る	31,000株
8	こまだ いちろう 駒 田 一 郎 (昭和31年12月3日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 京王観光㈱取締役 平成18年6月 京王リテールサービス㈱代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役総合企画本部 グループ事業部長 平成23年6月 当社取締役開発企画部長 現在に至る	20,000株
9	こうむら やすし 紅 村 康 (昭和33年3月21日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社総合企画本部 経理部長 平成22年6月 当社取締役総合企画本部副本部長(財務・情報開示担当) 平成23年6月 当社取締役総合企画本部長(財務・情報開示担当) 現在に至る	36,000株
10	たかはし あつし 高 橋 温 (昭和16年7月23日生)	平成10年3月 住友信託銀行㈱[現三井住友信託銀行㈱]代表取締役社長 平成17年6月 住友信託銀行㈱[現三井住友信託銀行㈱]代表取締役会長 平成23年4月 住友信託銀行㈱[現三井住友信託銀行㈱]相談役 平成23年6月 ㈱岩手銀行社外取締役 現在に至る 平成23年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成24年4月 三井住友信託銀行㈱相談役 現在に至る 重要な兼職の状況 三井住友信託銀行㈱相談役 ㈱岩手銀行社外取締役	3,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
11	かとう さだお 加藤 貞男 (昭和23年12月20日生)	平成21年7月 日本生命保険(株)代表取締役専務執行役員 平成22年3月 日本生命保険(株)代表取締役副社長執行役員 平成22年4月 ニッセイ同和損害保険(株)[現あいおいニッセイ同和損害 保険(株)]社外取締役 平成22年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役 現在に至る 平成23年4月 日本生命保険(株)代表取締役副会長 現在に至る 重要な兼職の状況 日本生命保険(株)代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役	3,000株
12	しむら やすひろ 志村 康洋 (昭和24年9月29日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王プラザホテル代表取締役社長	39,000株
13	はやし しずお 林 静男 (昭和24年6月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 現在に至る 平成20年6月 (株)京王百貨店代表取締役副社長 平成23年6月 (株)京王百貨店代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王百貨店代表取締役社長	41,000株
14	ごみ やすお 五味 保雄 (昭和26年6月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 (株)京王設備サービス代表取締役社長 平成22年6月 京王重機整備(株)代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 京王重機整備(株)代表取締役社長	39,000株
15	まるやま そう 丸山 荘 (昭和31年10月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 西東京バス(株)代表取締役社長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 西東京バス(株)代表取締役社長	31,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
16	※ まつざか よしのぶ 松坂義信 (昭和30年6月29日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 西東京バス(株)常務取締役 平成18年6月 (株)京王エージェンシー常務取締役 平成20年6月 当社開発推進部長 平成22年6月 (株)京王エージェンシー代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王エージェンシー代表取締役社長	37,000株
17	※ かわせ あきのぶ 川瀬明伸 (昭和32年10月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 (株)京王アートマン常務取締役 平成17年6月 (株)京王アートマン代表取締役社長 平成22年6月 当社開発推進部長 平成23年6月 (株)京王ストア専務取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王ストア専務取締役	10,000株
18	※ やすき くにひこ 保木久仁彦 (昭和35年2月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 当社グループ事業部長 平成20年6月 京王リテールサービス(株)代表取締役社長 平成22年6月 (株)京王プラザホテル札幌代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王プラザホテル札幌代表取締役社長	3,000株

(注) 1. 高橋 温氏は、社外取締役候補者であります。

- (1) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (2) 同氏は経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外取締役候補者としております。
- (3) 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
- (4) 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (5) 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

2. 加藤貞男氏は、社外取締役候補者であります。
 - (1) 同氏は日本生命保険相互会社の代表取締役副会長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係があります。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
 - (2) 同氏は経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かして客観的な立場から当社の経営に対する有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外取締役候補者としております。
 - (3) 同氏が取締役として在任している日本生命保険相互会社は、保険金等の支払管理態勢および経営管理態勢に関して、平成20年7月に金融庁から業務改善命令を受けております。
 - (4) 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
 - (5) 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. ※印は新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任について

本総会終結の時をもって、監査役久米信介氏は任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監 査 役 候 補 者

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ おおいし かつろう 大石 勝郎 (昭和26年5月24日生)	昭和49年4月 太陽生命保険(株)[現太陽生命保険(株)]入社 平成11年7月 太陽生命保険(株)[現太陽生命保険(株)]取締役 平成12年9月 太陽生命保険(株)[現太陽生命保険(株)]常務取締役 平成15年6月 太陽生命保険(株)専務取締役 平成16年1月 太陽生命保険(株)代表取締役社長 平成18年6月 (株)T&Dホールディングス取締役 平成20年6月 日本興亜損害保険(株)社外監査役 現在に至る 平成21年6月 太陽生命保険(株)代表取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 太陽生命保険(株)代表取締役会長 日本興亜損害保険(株)社外監査役	0株

(注) 1. 大石勝郎氏は、社外監査役候補者であります。

(1) 同氏は太陽生命保険株式会社の代表取締役会長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係があります。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。

(2) 同氏は金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かして、中立公平な立場から当社の経営に対し適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外監査役候補者としております。

(3) 同氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

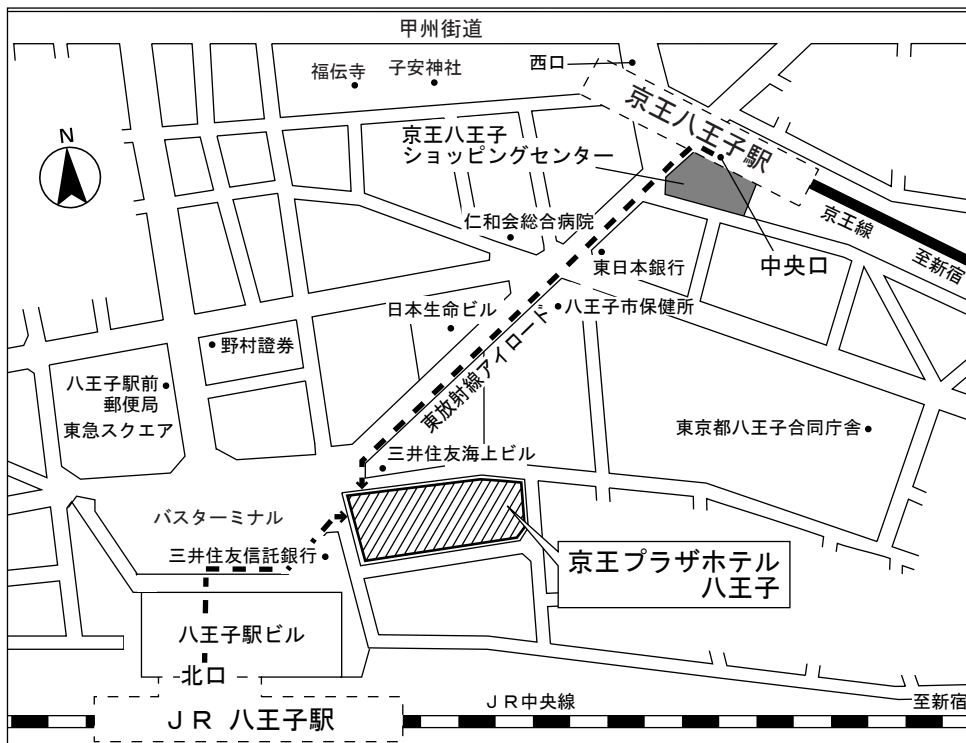
2. ※印は新任監査役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号



最寄駅

- ・ JR 八王子駅 北口から徒歩約3分
- ・ 京王八王子駅 中央口から徒歩約6分

- (お願い) ・株主総会専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。
- ・株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
- 何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

